

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は19人で定足数に達しております。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番 今城君、10番 森下君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問 を行います。

順番7、5番 坂口君。

〔5番（坂口親宏君）登壇〕

○5番（坂口親宏君）皆さま、おはようございます。けさのお目覚めはいかがでございましたでしょうか。ライブ映像をご覧の皆さま、音声、映像、問題なく届いていますでしょうか。誠に恐縮でございますけれども、この後60分、よろしければおつき合くださいませ。

今回は6項目でございます。時間がないのは承知しておりますけれども、私の頭の中では時間のシミュレーションが十分にできております。

性分ですね、ここに来ますと少し自慢をしたくなりますね。6月議会、私は議員としてささやかな目標がございました。どうでし

ようか、この新調しました「はしぼう」ポロシャツなんですが、格好よく演壇で着こなすこと。

実は、ゴールデンウイークの前、体重計に乗りますと82kgございました。これはいかなと思ひましてね。一生懸命、健康課の職員の皆さまにも、常日ごろからご注意、ご指導を受けておりましたので、一念発起いたしました。食事制限、カロリー制限、そして、週に4回ほどスポーツジムに通いまして一生懸命ダイエットに取り組んでまいりました。そのおかげをもちまして、つい先だって体重計に乗りますと75kg、82kgから75kgですよ。7kgの体重減。

75kgという数字を自分の体重表に書いておりましたら、スポーツジムの担当の女性のお姉ちゃんがこのようにおっしゃいました。「坂口さん、1カ月で4kg以上落としたりあきません。何食べてるんですか」と、こういうように言われました。「実は、ランチを抜いております。そして、夜はサラダしか食べておりません」とこのように申し上げますと、えらい怒られましてね。「食べるものはちゃんと食べてください。あんたは一生ランチを抜く気か」とえらい怒られまして、褒めてくれるんかなと思ひましたらえらい怒られてしまいました。

何を申し上げたいかと言いますと、私は目標を設定するとなりふり構わず、その目標設定に取り組んでいく、そういう性分でございます。議員としてそれが適正なのかどうかは自分ではようわかりませんが、過去に今回は一般質問をした、そして、行政の皆さんからは非常に感触のいいご答弁を頂戴しま

した内容が一つ、二つ、三つと盛り込まれております。その進捗はどないやろかというような思いで、その進捗を問う項目を三つほど挙げております。

私の知らないところで、職員の皆さんが一生懸命汗をかいて、その目標に向かって一生懸命取り組んでいただいているのであれば、それはまたお礼を申し上げないといけないと思ひまして、今回、その進捗状況の報告を大変楽しみにしております。「はしぼう」ポロシャツ、おなかの出っ張りはあまりへこんでおりませんので、まだ格好いい着こなしはできていないんですけれども、これから目標設定、BMIの適正値をめざして頑張っていこうかなと思っております。

では、時間もあまりありませんので、お手元の通告書、ちょっと目を落としていただけますでしょうか。大変僭越ながら、老婆心ながら、万が一でも、ご答弁もれということがあってはいけませんので、ご答弁もれがございませんようにというそんな気持ちを込めまして、アナウンステクニックでいうと、プロミネンス、文章の卓立、文意を際立たせるような読み方をいたしますので、そこのはくれぐれもご答弁もれがないようにというそんな思いを込めて読ませていただきますので、特に1項目、そのような読み方をしますので、どうぞ皆さんは通告書のほう、目を落として読んでいただければと思います。

では、議長のお許しをいただいておりますので、一般質問の私の通告書、朗読をさせていただきますと思います。

1番目、ガンバレの日、8月11日、本年は、前畑秀子さんが金メダルをとって80年の節目の年、朝ドラ誘致活動とリンクさせ、さらにシティーセールスや広報戦略として、「ガンバレ！のまち」を掲げる本市では、ガンバレの日にどのような企画をするのか。

二つ目、岐阜市との姉妹都市連携に向けて交渉の進捗を問う。

3番目、東京五輪に向け、ナショナルチームのキャンプ地誘致活動についての進捗を問う。

4番目、「はしもとオムレツ」の課題と今後どのように地域活性化につなげていくのか、中長期的な戦略を問う。

5番目、本市が保有する公用車の管理・見直し基準について。

一つ目、現在の総保有台数と稼働状況（年間使用日数／出勤日）はどうか。

二つ目、稼働状況の低い公用車を売却し、レンタルにした場合の経費削減の試算は。

三つ目、車体に「橋本市」と表示していない公用車の有無は。もし、非表示の公用車があれば、その台数と表示していない理由は。

六つ目、空の産業革命と注目されるドローンの導入の是非、自治体における利活用の可能性について、本市ではドローンをどのように評価しているのか。

1番目、防災や消防、さらに空撮など、観光・シティーセールスの分野での応用はどうか。

二つ目、市保有地に飛行コースを常設させ、さらにスポーツツーリズムとしてドローンのパイロット技術を競うコンテスト・全国大会などを誘致する経済効果について、どのようにお考えなのかという、このような六つの大項目の質問を用意させていただきました。

それでは、一つ目、ガンバレの日の企画について伺ってまいります。

○議長（中本正人君） 5番 坂口君の質問項目1、前畑秀子さん金メダル獲得80年の節目の年、8月11日のガンバレの日にどのような企画をするのかに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（森中寛仁君）登壇〕

○教育部長（森中寛仁君）皆さん、おはようございます。

一点目のガンバレの日によどのような企画をするのかについてお答えいたします。

本年は本市の名誉市民である前畑秀子さんが、1936年ベルリンオリンピック女子200m平泳ぎで、日本人女性初の金メダルをとって、80年の節目の年です。また同時に、水泳でもう一人の名誉市民・古川勝さんが1956年メルボルンオリンピック男子200m平泳ぎで金メダルをとって60年の節目の年にも当たります。

本市といたしましても、毎年8月11日は、以前から特別な日と捉えており、庁舎玄関前には、全国ガンバレの日の懸垂幕設置を行ってきており、また昨年度は庁舎ロビーにおいて、前畑秀子さんの写真展を開催し、朝ドラ誘致活動の横断幕やのぼりを設置しました。

また、前畑秀子さんの功績を後世に伝えていくために、「広報はしもと」では、昨年、一昨年と8月号で特集記事を組んできました。本年度についても、郷土の偉大な先人の顕彰は不可欠と考えますので、ガンバレのまちを掲げる本市として、全国ガンバレの日に先立ち、8月1日より8月10日までは本庁舎ロビーで、8月11日から8月19日までは教育文化会館2階で、「前畑秀子・古川勝写真パネル展」を開催いたします。

また、8月11日の全国ガンバレの日当日は、前畑さん・古川さんの偉業に続く4年前のロンドンパラリンピック100m平泳ぎの銀メダリスト中村智太郎さんが、リオデジャネイロパラリンピックにも出場が決定していることから、教育文化会館大ホールにおいて壮行会を開催し、あわせて朝ドラ誘致に向けた署名活動も実施します。

これらの事業は、「広報はしもと」の特集記事とともに本市ホームページにも掲載し、市民の皆さんに周知します。

○議長（中本正人君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。教育部長、着任早々、なかなかいい仕事をされていますね。8月11日、中村智太郎選手の壮行会、すばらしいアイデアじゃないですか。ありがとうございます。ぜひおやりになってください。大変楽しみにしております。中村智太郎選手、リオパラリンピックでは金メダル候補ですから。加えて申し上げますと、パブリックビューイングもぜひ何とか企画いただけないかなというふうに思います。少ない教育委員会の予算の中でうまく費用を捻出させていただきまして、中村智太郎選手の壮行会、本当にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。8月11日、グッドです。すばらしいアイデアです。ありがとうございます。

それは一つ、お尋ねをしたいんですけども、8月11日の午前、中村智太郎選手の壮行会を教育文化会館の2階でおやりになる、非常にいいアイデアです。午後はどうなっていますんやろか。8月11日っていいましたら、午前と午後もございますね。

一つ、今ご答弁もれといいましょうか。そういうことをあまり言いたくなかったんですが、シティーセールスや広報戦略としてというところは、私、十分にプロミネンスを立ててご答弁もれがございませんようにという、そんなつもりで申し上げたつもりなんですけども、着任早々、大変恐縮ではございますけれども、ご答弁もれという言葉は使いたくはないんですけども、朝ドラ誘致活動とリンクをさせて、署名活動をおやりになるのは十分よくわかりました。シティーセールスや広報戦略として、これは教育部長にお話を伺うべきものではないかもしれませんが、行政の皆

さんで判断をされて、どなたかご答弁をいただければと思います。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）坂口議員の質問にお答えをします。

午後については、全く考えておりません。8月11日は智太郎君の壮行会でいいのではないかなというふうに思っておりますし、ガンバレの日についても、あまりいろいろするつもりはありません。これから年間を通じて、前畑秀子さんの朝ドラに挑戦をしていくということですので、智太郎君をパラリンピックに送り出すということではないかと思っております。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。私も同意見です、市長。中村智太郎選手の壮行会、本当に8月11日、前畑秀子選手のDNAを引き継ぐ中村智太郎君の壮行会、大賛成です。午後については予定がないということで、少し残念だなという、寂しいなという感じはいたしますけれども、一つだけ、ちょっとあと追加で質問をさせてください。誘致委員会では8月11日、何か話し合っていると思うんですけれども、朝ドラ誘致実行委員会では、どのようなご意見があったのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）朝ドラ誘致実行委員会とも当日の打ち合わせを行いました。また、朝ドラ誘致実行委員会は、当日は大ホール前で引き続いて、前畑秀子さんの署名活動並びにPR活動を行うこととしております。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）そうですか。私が少し聞いたところによりますと、先だつての誘致委員会の統括部会で、どなたかお一人の委員

の方が、佐野元彦統括プロデューサー、「あさが来た」を統括された方、これ、和歌山の桐蔭高校のご出身で、知事とも懇意の方らしいんですけれども、その方の「あさが来た」の撮影秘話などを、中村智太郎君の壮行会の後、午後に開いたらどうかなというそういう提案をされたそうなんですけれども、却下になったというふうにお話を伺っております。

実は、「あさが来た」を統括されました佐野元彦さんは、先だつてBK、NHK大阪放送局から東京のNHKエンタープライズにご異動になりまして、ドラマ制作部門から離れられたということなんです、本市としては朝ドラ誘致活動を展開しておりますので、「あさが来た」の撮影裏話、あるいは撮影のご苦労話、あるいはお話をさせていただくことによりまして市民の皆さんの朝ドラに対するイメージが醸成されるのではないかという、そういう思いを多分込められて提案をされたというふうに思っているんですけれども。

私も実は、そういうNHKのプロデューサーをされた方が講演会活動をしていただけるものかどうかということ、私のルートをたどりまして水面下で打診をしたんですけれども、ご本人は8月11日、非常に乗り気でいらっしゃいまして、和歌山のために一肌脱ぐとまでおっしゃっていただいているようで、NHKの職員の方ですから当然、謝金は要らないと、このようにおっしゃっていただいているそうです。男気のある方だなというふうに思いました。

「あさが来た」、朝ドラとしては今世紀最高の視聴率23%でしたでしょうか、そのすばらしい数字をたたき出されたプロデューサーではあるんですけれども、そんな方に本市に来ていただいて、朝ドラの舞台裏のお話をさせていただくのは非常に意味があるのかなと思っただけなんですけれども、教育部長はそのお話を多

分ご存じだと思うんですけれども、なぜ却下になったのか。私としては佐野元彦さんの男気を頂戴できればうれしいなと思うんですけれども、これは教育部長、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）確かにそのようなお話は伺っております。朝ドラ誘致実行委員会とも、佐野プロデューサーの招聘について協議をしたんですけれども、朝ドラ誘致をしている自治体が橋本市以外にも全国各地にございます。その中で現職のNHKのプロデューサーが橋本市に来て、朝ドラ誘致に向けてのご講演をされるということになれば、他の自治体との関係もやはりNHKともございませぬし、そのあたりもプロデューサーにご迷惑がかかるのではないかとということもございましたので、今回は招聘することは見送りいたしました。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）おっしゃるとおりです。助平心満点の橋本市のほうに、誘致活動を展開していますので、お呼びするのは少し違和感があるのかもしれませんが、先ほど申し上げましたでしょう。1週間ほど、10日ほど前でしたでしょうか。NHKエンタープライズに異動をされております。NHKエンタープライズというのは、ドラマ制作の部門ではございません。NHKの企画であったりと、関連商品の販売をするような会社でございます。

今、部長が現職のプロデューサーの方がというふうにおっしゃいましたけれども、もうドラマ制作部門のプロデューサーの方ではございません。和歌山県出身の方でございます。男気のある方でございます。8月11日、今、異動になっておりますので、東京のNHKエンタープライズの企画、勤務日がまだ調整がわからないので、即答はまだできないとおっ

しゃっていただいているんですけれども、このあたりで、現職のプロデューサーではないので、部長、いかがでしょうか。もう一度、お考えいただくことはできますでしょうか。多分、部長の頭の中で誤解があったんじゃないかなと思うんですけれども、教育部長、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）NHKエンタープライズにご異動になったという情報は、私ちょっと把握しておりませんでした。ただ、11日のガンバレの日につきましては、中村選手のは壮行会以外にも、わかやまスポーツ伝承館のほうへいろいろお願いをいたしまして、前畑秀子さんに関するものでありますとか、和歌山県のスポーツでの偉人の方、例えば、実物の金メダルが伝承館にございますので、オリンピック金メダルを直接手で触れていただくでありますとか、また、BS-TBSで、中村智太郎さんとバルセロナオリンピックの女子200m平泳ぎで金メダルをとった岩崎恭子さんが、橋本市内で一緒に対談をしたりとか、水泳をしたりとかというふうな放送がございましたので、その放映の映像を流すなど、そのような企画をしておりますので、それで1日、そういうようなスケジュールで考えておりますので、今回のプロデューサーの招聘というのは考えておりません。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。すばらしい。中村智太郎選手、本当に大賛成ですよ、私も。ぜひ壮行会、盛大なものにしていただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私も佐野プロデューサーの男気を無駄にすることはできませんので、大変残念ではございますけれども、プロデューサーとおっしゃいましたけれども、何回も申し上げているよ

うに現職のプロデューサーではありませんので、その男気、和歌山県のご出身の方で、そういう朝ドラの制作活動をされた方がいらっしゃるのでは、本市では開催ができないということですので、実際にロケがありました。ポルトヨーロッパでロケがありました、有田市でロケがありました。有田市か和歌山市のほうに何とか開催をしていただけないか、このようなお願いをさせていただきまして、1番目の質問は終わらせていただきますので、二つ目の項目をお願いします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、岐阜市との姉妹都市提携に向けて交渉の進捗を問うに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（森中寛仁君）登壇〕

○教育部長（森中寛仁君）二点目の岐阜市との姉妹都市提携については、昨年2月20日に、市長、教育長、橋本市まちの歴史資料保存会、朝ドラ誘致暫定準備会等で岐阜市長を表敬訪問し、前畑秀子の朝ドラ誘致の協力を依頼しました。

その際、本市には岐阜城最後の城主であり、信長公の孫に当たる織田秀信の墓石と位牌があることを伝えたところ、岐阜市長も高い関心を持たれました。その場で、両市は友好都市として歴史、文化、産業などの分野で交流を深めていくことを約束しています。

また、今年2月2日には岐阜市長が本市を訪問し、織田秀信の墓石や位牌に参られ、また、前畑秀子さんが紀の川で水泳の練習をした飛び込み岩や郷土資料館などの見学をされました。

昨年と本年には、長良川の鶴飼い始めにご招待いただき、伝統ある鶴飼いを見学させていただきました。

今後は、岐阜市において来年開催される織田信長公岐阜城入城450年の「岐阜市信長公

450プロジェクト」へ協力するとともに、前畑秀子朝ドラ誘致活動で岐阜市との連携を深めていくことにより少しずつ段階を踏みながら、最終的には文化歴史の友好都市として提携できるよう進めていきます。

○議長（中本正人君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。長良川の川開きであったり、火祭りというようなところは、本市から幹部職員の方が参加をさせていただきまして、今年2月にも細江市長が本市にお越しいただきまして、男女の交際でいいますとおつき合いはできているのかな、家同士のおつき合いはできているのかなと思うんですけども、肝心の結婚に向けてのプロポーズはどのようなタイミングで、まさか壁ドンでおやりになるのかどうか、タイミングはどのようにお考えになっているのか伺います。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）今年の長良川の鶴飼い開きには、私は市長の名代として参加させていただきました。また、その中で岐阜市長ともお会いさせていただき、また岐阜の議員ともお会いさせていただきまして、前畑秀子の朝ドラ誘致とか、そのあたりについてのご協力も確認してございます。

今後は、来年の450プロジェクト、岐阜市で大きなイベントがございますので、それに本市の市長も参加しながら、前畑秀子並びに織田信長のプロジェクトも同時に進行しながら徐々に友好関係を深めて、友好都市の協定に向けていきたいと考えております。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。この質問については以上です。引き続き、岐阜市と姉妹都市提携に向けまして円滑に交

際、おつき合いができますように、よろしく
お願いしたいと思います。

続いて、3項目めのご答弁をお願いします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、東京五輪に向け、ナショナルチームキャンプ地誘致活動の進捗を問うに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（森中寛仁君）登壇〕

○教育部長（森中寛仁君）三点目の2020年に開催される東京オリンピックのナショナルチームのキャンプ地誘致については、本市に県立橋本体育館がありますが、この施設は本市が県より指定管理を受けた施設であり、指定期間は3年後の2019年3月末日までとなっております。その後の指定管理を受けられるかは現在のところ未確定でありますので県とも協議が必要ですが、当体育館を候補地としてオリンピック大会組織委員会を通じて情報を提供する場合、国際競技連盟の技術要件を満たすことが必要となり、照明照度の対応や競技用のコートマットの購入、選手用のトレーニングマシンの購入等、相当な費用を投じないと基準をクリアできません。

また、宿泊施設についても、飲食サービスはできるだけ柔軟できめ細やかな対応が必要となり、食文化や宗教によって規定されている食材に配慮した食事の提供をしなくてはならず、特にドーピングの禁止物質に関しても注意しなくてはなりません。

これらの数々の基準や条件を検討した結果、キャンプ地誘致については非常に難しく、断念せざるを得ないと考えます。

○議長（中本正人君）5番 坂口君、質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。断念ですか、断念は残念ですね。先だって、

中本県議が県議会の一般質問で、この話を質問されておりました。知事ご本人のご答弁で、県立の体育館を使ったナショナルチームの誘致活動については、和歌山県としても積極的に支援をしていくというようなご答弁だったというふうに思います。

私、3月の議会で二つ提案であったりとか、ご質問をさせていただきました。

一つ目、本市との姉妹都市提携を結んでいるロナ・パーク市にメールを送ったということなんですけれども、私は自治体間の競争がありますのであらゆるチャンネルを使ってお調べくださいと提案をさせていただきました。ロナ・パーク市から、もう3カ月余りたつてどのようなメールの返信をおやりになっているのか、全米のスポーツ関係者がロナ・パーク市にもいるのかどうか、そのあたりをお尋ねくださいというふうに申し上げました。

もう一つ、和歌山トライアングルの初代監督とつながりがある和歌山県バスケットボール協会は、私、水面下で打診しましたところ、橋本市が手を挙げてくれたら積極的に誘致活動に向けて応援をするというふうに言っていただきました。和歌山県バスケットボール協会とはコンタクトをとっていただいていたと思うんですけれども、どのようなご返答があったのかお尋ねいたします。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）まず、メールの件でございますが、前回もご答弁させていただいたとおり、2020年のオリンピックに向けてというような内容で一旦送りました。ところが、一月間ぐらい待ったんですけどメールの返信はございませんでした。その後、もう一度メールを送信しましたが、現時点でまだ回答はございません。

以上です。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）和歌山トライアンズ、バスケットボール協会への照会は現在のところしておりません。その理由といたしましては先ほどもご答弁させていただきましたとおり、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のトレーニングキャンプ候補地ガイドの要綱によりますと、やはり会場設営について多大な費用がかかるということです。

例えば、競技場の照明照度のことや、そして、トレーニングマシンを設置しなければいけない。県立橋本体育館にはトレーニングする部屋はあるんですけども、その部屋にはマシンがないと。そうなりますと、例えば、保健福祉センターにありますトレーニングマシンですと、だいたい一式2,000万円ぐらいがかかります。

それと、宿泊施設につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、やはりドーピングの問題でありますとか、選手、チーム監督からのご要望があったような食材の提供をしなければならないと、そういうふうなところの基準をクリアできないというふうな判断で、今回のキャンプ地誘致の積極的な誘致は行わないといたしました。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）やむを得ませんね。では仕方ありませんね。ただ、先ほども申し上げましたように、和歌山県の知事ご本人が、積極的に和歌山県としましてもナショナルチームの誘致活動を展開していくというようなことをおっしゃっているんですから、そして、3月議会では、教育長と、そして当時教育部長が、教育的効果、経済波及効果については言及をなさっているんですから、簡単にあきらめていいのかどうかというところを、もう一度再考していただければというふうにお問い合わせを申し上げまして、3項目めの質問は終わ

らせていただきまして、オムレツの話を次、伺います。

○議長（中本正人君）次に、質問項目4、「はしもとオムレツ」の課題と地域活性化への中長期的な戦略を問うに対する答弁を求めます。経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）「はしもとオムレツ」の質問にお答えします。

「はしもとオムレツ」は、鶏卵生産が県内シェアナンバーワンである本市の食を通じたブランド推進の施策の一つとして平成27年度から取り組みを開始し、これまで庁内有志での検討会を経て、本年2月には、和歌山「はしもとオムレツ」推進協議会を立ち上げ、市民、民間事業者、行政が一体となった体制の整備を図ったところです。

一方で、マスメディアやインターネット等の媒体を活用した情報発信を強化するため、昨年11月に株式会社ぐるなびと本市が業務連携に関する覚書を締結し、本年4月末には、株式会社ぐるなびサイト内で、「はしもとオムレツ」特設サイトを立ち上げるとともに、広報6月号において「はしもとオムレツ」を特集し、市民はもとより全国への情報発信を本格的に始めたところです。

こうした情報発信が功を奏してか、複数のテレビ番組において「はしもとオムレツ」が取り上げられ、市内外を問わず、提供店舗に関する問い合わせが急増しているところです。

議員おただしの「はしもとオムレツ」の課題と今後どのように地域活性化につなげていくかの中長期的な戦略についてですが、まず、課題については、現在、市内の「はしもとオムレツ」提供店舗は17店舗まで拡大していますが、全市的な取り組みとするためには、今後さらに拡大していくよう啓発する必要があります。市では、現在の取り組んでいるとこ

ろですが、今後、趣旨やメリット、デメリットを十分に整理した上で推進体制の構築に努めていきたいと考えています。

次に、「はしもとオムレツ」による地域の活性化の中長期的な戦略についてお答えします。

橋本オムレツはこれまでになかった市内での経済循環システム及び経済活性化のための一つのツールであると考えています。

具体的には、今まで個々に営業していた飲食店にオムレツという一つの料理をテーマとして一体的に売り出すことで、PR効果を重点化し、その効果により本市を通過していた観光客が市内飲食店を訪れると、飲食店の経営が向上し、また、飲食店がオムレツの食材である卵や農産物などを市内の農家から調達することで、農家の販路開拓や所得向上につながる、「はしもとオムレツ」はこうした経済循環を市内で作り出すことで、地産池消を推進し、本市産業の活性化につながる取り組みだと考えております。

中長期的な戦略としては、飲食店での取り組みを一般家庭にも広げていくため、料理コンテストを開催することや、認知度を向上させるため、市開催のイベントにおいて、PR活動を行うなど、市民の皆さまが地元の飲食店、農産物に誇りを持って、市外、県外の方々に活動を紹介いただけるよう推進していきたいと考えています。

○議長（中本正人君） 5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。最初に申し上げておきます。私、オムレツ大好きです。おふくろがよく小さい頃にオムレツをつくってくれました。スペシャルのときです。家で喜びごとがあるとき、私が勉強で頑張ったとき、そんなときはオムレツを

つくってくれました。私にとっては思い出御飯の一つです。オムレツは大好きです。決して反対ではありません。オムレツで橋本の地域の活性化、大変楽しみにしております。その上でいろいろとお話を伺います。

これは市民の皆さんから、私がまちをほつつき歩いているときにいろいろとお話を伺っている話です。何点かまとめてお話を伺いますので、ご答弁もれがございませんようにメモをお書きとめいただきたいと思います。

まず、「広報はしもと」の6月号、ここに書いていますね。株式会社ぐるなびと業務連携し、これは同僚議員が3月議会でもお尋ねしたかもしれませんが、ぐるなびにコンサルタント料が支払われていると思います。その金額を改めて教えていただきたいのと、そのコンサルタント料が本市では財政状況が逼迫して、財政健全化に向けて取り組んでいる中で、その金額は果たして適正だったのかどうかということも改めてお話をさせていただきたいのと、もう一つ、ここにこう書いていますね。

のぼりも作成しますって。これ、すばらしいのぼりですね。「はしもとオムレツ」、大好きなのぼりです。のぼりはだいたい5,000円くらいするんじゃないかと思えますけれども、何枚くらいおつくりになって、費用、予算としてはどのくらいの金額をお考えになっているのか。その金額としては、先ほども申し上げましたように本市が財政逼迫をして財政健全化、皆さんの人件費まで削りながら頑張っている中で、この金額というのは適正なのかどうか。

このおつくりになったのぼりというのは、どこに配布をする予定なのか。そういったところ、まず三点ほどありましたよ。お尋ねいたします。ご答弁もれのごございませんように、時間があまりありませんのでよろしくお願

します。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ぐるなびとの業務連携の委託料につきましては、後ほど答弁させていただきたいと思っております。さらに、のぼりの枚数、予算につきましても、恐れ入りますが後ほど答弁させていただきます。

どこに配布するかということは、「はしもとオムレツ」で登録いただいた提供店はもちろんのこと、橋本駅前であったり、高野口駅前、橋本市役所の周辺、できるだけ人が集まるようなところに掲示していきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）では、後ほどご報告を伺うことにいたします。「はしもとオムレツ」の特設ページ、今パソコンをお持ちの方、どうぞ、病院事業管理者もパソコンをお持ちですから、ぜひ開いてください。「はしもとオムレツ特設ページ」ここに書いていますね。

www.gnavi.co.jp/site/hashimotocityでご覧いただけますから、どうぞ見ていただきたいと思うんですけども、ぐるなび、私も出張に行ったり東京に行ったりするときには、よくおいしいお店がないか探します。

ちょっとお尋ねいたします。ぐるなびにコンサルタント料をお支払いになっているんですから、県外から、市外からアクセスをしている状況というのはおわかりになると思います。これは当然、地域の活性化、橋本市にお金を落としていただくためにぐるなびに載せているわけなんですから、市外、県外からどの程度のアクセスがあるのか。ここに7店舗、「はしもとオムレツ」の商店7店舗が掲載されています。この「はしもとオムレツ」にこうやって載せていただくためには、各店舗が何ぼお金を払って、1カ月税抜きでお支払いをされているのか。これは、ここにぐるなびはし

もととして、オムレツとして載せてもらわなかったら、「はしもとオムレツ」の飲食店として認めてもらえないのかどうか、ここをちょっとお尋ねいたします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）必ずしも株式会社ぐるなびの特設ホームページに掲載していなければ、「はしもとオムレツ」でないということではありません。今後、橋本市のホームページでも、ぐるなびに掲載されていない店舗についても全て掲載していきます。このホームページに関しては、きょう、明日中に公開する予定です。これは、各店舗の情報、全体のマップも含めて提供させていただきたいというふうに考えております。

ぐるなびと連携することによって全国的な情報発信もできるわけなんですけど、これに関して各事業所から、月1万円の負担をさせていただいております。今の現状はそういうところなんです。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）県外からのアクセスにつきましては、このぐるなびのサイトから各店舗に連絡するときは、050の電話番号発信すれば全てぐるなびのほうへ情報として入るようになっておるんですが、このサイトに対して確認できたかどうかという部分については、これにつきましても、すいません、後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）サイト運営者ですから、必ずアナリストがいるはずなんです。これはコンサルタント料を当然お支払いになっていますから、その情報は受け取る権利があると思います。これは当然分析をされるべきです。市外から、当然わかりますよ、海外からのアクセスもわかるんですから。何件というのはこれ、かなり詳細にわかりますから、ぜひ、そ

れを分析されて、私もよく見ますけれども、橋本市からカウントされているのもありますけれども、それをしっかりと分析をされて、その数字が適正なのかどうかというのをぜひ分析をしていただきたいと思います。

それと、もう一つ。経済推進部長、何回も申し上げますように、私、オムレツ大好きですから、オムレツを本当に応援しているんですよ。ですが、しっかりと市民の皆さんに一つ一つ丁寧にご理解をいただきながら、丁寧にやっていただきたい。ほころびが一つありますと、それがやはりマイナスに、ネガティブに作用していきますので、丁寧にやっていただきたいということで一般質問をさせていただきます。

橋本オムレツの定義について、橋本市地域産品をいずれか使用すること。これ、卵を使わなくてもいいと思っている飲食店の方がいらっしゃると思います。会議ではどのような説明をされたのかどうかわかりませんが、ここ、もう一回、確認しておきたいと思います。橋本市地域産品をいずれか使用すること。卵について、今後はこうした事業をきっかけに、オムレツ専用卵をブランド化するなど、意欲を高めていただけるように働きかけていくと、このようにあります。

卵は橋本産の卵ではなくてもいいのかどうか。地域産品をいずれか使用すること、いずれか一つなのか。ですから、具材の中に、橋本の何か具材が一つあれば、卵は別にスーパーで売っているほかの卵でもいいのかどうか。そんなことは決してないと思うんですけど、これは確認の意味でお尋ねします。いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）協議会の中で店舗のほうから質問をいただいて、必ずしも全ての材料について橋本市産を使わなければ

ならないのか。特に卵については、市外、県外のものを使ってはだめなのかという、そういうお問い合わせがありました。本市としましてはできるだけオムレツというメニューを普及して、将来的に観光振興、誘客につなげていく、そういった経済活性につなげていくという観点から、いずれか橋本市地域産品を使用していただければ、これは「はしもとオムレツ」として認定していきますというお話でした。

その中で、卵は、そしたら、橋本市のものじゃなくてもいいのかという、そういうふうな質問が具体的にされたかどうかというのは、ちょっと私、確認できていないんですが、卵も含めて何か橋本市の産品を使っていれば、例えば、マッシュルームであったり、はたごぼであったり、そういう地域の産品を使っていれば、これはもうれっきとした「はしもとオムレツ」ということで定義していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。ご答弁もれが幾つかございました、後ほどまとめてご報告をいただければと思います。

時間の関係上、五つ目の公用車の話伺います。

○議長（中本正人君）答弁を保留しておきまして、次に行きます。

次に質問項目5、公用車の管理・見直し基準に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）まず、一点目の現在の総保有台数と稼働状況についてお答えします。

集中管理車両、各課管理車両、消防団管理車両等を合わせた総保有台数は、平成28年6

月1日現在、250台です。また、稼働状況については、集中管理車両でのみお答えいたしますが、平成27年度の年間稼働率は、軽トラック61.9%、箱バン80.6%、ワゴン車35.2%、トラック29.5%等となり、全体では63%となっています。

次に、二点目の稼働状況の低い公用車を売却し、レンタルにした場合の経費削減の試算についてお答えします。

稼働状況の低いワゴン車で試算しますと、減価償却資産としての耐用年数の6年で、メーカー希望の販売価格296万4,109円、3年目とその後2年目の車検代、重量税、自賠責で34万2,080円となり、合計330万6,189円です。一方、レンタルの場合は、1日で2万4,840円となり、平成27年度の年間稼働日数83日で換算すると年間で206万1,720円、その6年間で1,237万320円が必要となり、約900万円の割高となることから、現在は買い取りとしています。

また、稼働率の少ないトラック車両等は、豪雨災害や火事対応等、不測の事態にも備える必要があるため、稼働が少ないからという理由で一概に不要とは言えませんが、今後著しく稼働率の低い車両については売却等を行い、買い換えの際は必要かどうかの見直しを行ってまいります。

次に、三点目の車体に橋本市と表示していない公用車の有無と、その台数及びその理由についてお答えします。

公用車に橋本市と表示していない台数は24台あります。表示していない主な理由は、市民の方が市役所が来ているのを知られたくない場合、市との用地交渉を知られたくない場合、虐待訪問の場合等には橋本市の表示は適さないと考えており、それ以外にも、企業訪問の際などは、企業秘密が流出する可能性があるかと敬遠される場合があるとの理由から表

示していません。しかしながら、基本は橋本市の表示をすることとしていますので、今後はマグネットシートで橋本市の表示を行い、表示できない用のときは取り外す等の措置をとってまいります。

○議長（中本正人君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。安心いたしました。人件費まで削っているわけですから、車がどのようにされているのか大変疑問に思っておりました。

三つ目の質問、車体に橋本市と表示していない公用車の有無は、これ、24台あるということで、今後マグネット方式で対応していただけということで安心いたしました。

今回、この質問をした理由は、私はつゆ、そんなことは全く思っていないんですけども、日頃、懸命に汗をかいて職務、公務を励んでいただいている職員の皆さんが、公用車で喫茶店で涼をとっているなんていうのは、こんなことはつゆとも思っておりませんけれども、そういう疑義が万が一にもかけられてはいけないと、そういう思いで橋本市の表示がない車というのはどのように運用されているのかというようなこと、ある市民の方がそのような疑義を持っていらっしゃいました。

李下に冠を正さずということわざがあります。ですから、今後はマグネット表示をしっかりとし、今目的をおっしゃっていただきました福祉関係の公務以外は、しっかりと看板を掲げて公務にさせていただけるように、公務に励んでいただけるようお願いをしまして、5項目めの質問を終わります。

では、最後、ラスト6項目めのドローンについて伺います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先ほど「はし

もとオムレツ」についてご質問をいただいております。保留させていただいておった内容三点について答弁させていただきます。

まず、ぐるなびに対して、委託料については発生しておりません。ただ、市のオーダーページ作成手数料として、135万円を支払っております。内容を考えると適当な金額であるというふうに、私どもは判断しております。

続いて、のぼりの枚数ですが、合計200枚作成してまいります。競争入札して、これは発注してまいりますので、1枚当たりだいたい200円程度を考えております。予算としては40万円です。

三つ目に、ぐるなび経由をしたアクセス情報については、4月27日からぐるなびホームページが発信されるようなことになりましたので、1回目のまとめとしては、次回6月末でどういった内容であるかということ、報告を受けるようになっております。現在のところ、そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）すいません、私、のぼり1枚200円と言ってしまったんですが、2,000円の修正です。申しわけございません。

○議長（中本正人君）よろしいですか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）その金額は適正なのかどうかということをお尋ねいたします。

2,000円掛ける200枚、40万円。それと、委託料、これ、前も申し上げましたように、私、一般質問でも申し上げましたように、観光アプリをおつくりになったらどうかというような提案を申し上げました。ぐるなびのホームページ、「はしもとオムレツ」のサイトがあったとて、橋本駅前におりられた方がそれをパソコン表示で見て、「はしもとオムレツ」のお

店に行ってみようかどうかという、そういうモチベーションをつくれるのかどうか。

スマートフォンアプリでは、今グーグルのマップと連携をして、道順まで案内してくれるような表示がアプリで実際にできるようになっております。実際に運用している自治体もあります。3月議会でも、私、申し上げたと思います。このお金の半分でもあればそういった開発費用ができるんですけども、ご答弁は結構ですけども、ぜひ、またそういったお金の使い道をされるのであれば、観光アプリの開発にもまた注目をしていただいたらというふうに思います。

時間がありませんので、ドローンの話を伺います。

○議長（中本正人君）次に、質問項目6、ドローン導入の是非、自治体における利活用、本市のドローンの評価に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）ドローンの導入及び自治体における利活用の可能性についてお答えします。

防災、消防での利活用については、地震、火災及び水害等の災害時に、迅速な被害状況を把握するため、救助隊が立ち入ることが難しい危険区域での情報収集を行うことができます。また、孤立した地域への緊急物資の搬送や遭難者の捜索活動及び救援活動にドローンを活用できると考えています。また、先日の熊本地震においても熊本城の被災情報を収集するなど、実用性が実証されたところです。

和歌山県においても、県が紀南地方での津波被害を想定し、迅速な情報収集とその後の復旧作業での測量業務に利用するため、平成27年に約900万円で導入しており、現在は西牟婁振興局に配備されています。

本市での整備については、県を参考に必要な装備を想定すると価格が高額となること、また、操縦技術の習得が難しいことなどから、現段階でドローンを購入することは困難です。しかし、ドローンの実用性は非常に高いと考えていますので、災害発生時にドローンを活用できるよう、操縦者の派遣も含めた関係企業との防災協定について調査研究していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）ドローンの導入及び自治体における利活用の可能性についてお答えします。

観光分野に関する利用方法としては、空撮を含めたプロモーション動画のネット配信や、旅行パンフレットに映像を付加する活用などが期待できます。具体的な事例では、パンフレットにスマートフォンをかざすとドローンで空撮された映像が再生されるといったものが既にあります。これは、あたかも上空から観光地を観光しているような臨場感あふれる映像により疑似体験でき、観光PRの有効なツールとして活用されています。ただし、実際にドローンで空撮するとなると、多くの問題点が懸念されている実情もあります。

次に、市保有地に飛行コースを常設し、さらにスポーツツーリズムとしてドローンのパイロット技術を競うコンテスト・全国大会などを誘致する経済効果についてですが、ドローンという新しい分野でのスポーツツーリズムは、今後著しく発展する可能性は考えられます。しかし、反面、危険性も指摘され、昨年12月、無人航空機の飛行空域や飛行の方法について航空法が改正され、イベント実施等に係る制限が行われています。このことから、運用面での法整備など、今後の状況を見きわめていく必要があると考えております。

○議長（中本正人君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。幾つかお話を伺いたいんですが、消防長のご見解はいかがでしょうか。林野火災が予想される、あるいは土砂災害が予想される災害について、消防関係ではどのような利活用をお考えになっているのか、これは通告書には消防というようなことも書いていましたので、通告書のとおりちょっと見解を伺いたいんですが、東京消防庁もドローンを独自に開発して各消防署に配置をするというようなことが決まっていると思うんですが、本署、橋本消防ではどのようなご見解をお持ちなのか伺います。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしのドローンの件ですけれども、消防本部としましては、火災、また特に林野火災、大規模火災、それと、水害、水難救助、こういうのに非常に有効と考えております。ただ、運転操作の技術がかなり難しいことから、企業等に依頼をして、災害等が発生すればこちらにほうに派遣していただく等の協定を結べればと思っております。

以上です。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）11月に、本市の紀北、小峰台のほうに進出がもう既に決まっています、これ、JR PROPOなんです。日本遠隔制御、ここで今消防長がご懸念をされておりました、いわゆる操作技術の問題ですね。私もドローン、家で飛ばしていますけれども、これ、屋内でしか飛ばせませんよ。これ、屋外で飛ばしますと違法です。住宅の密集地では飛ばせません。空港の近くでは飛ばせません。高度150m以上では飛ばせません。飛ばせ

るところというのは、こういうホビースタイルではもう家の中でしか飛ばせないんです。今、ご懸念をされておりました、あるいは、経済推進部長が落ちるんじゃないかというようなご懸念もされておりました。

確かに、飛ぶものは全て落ちます。これ、電源入れますけれども決して飛びません。プロポとバインドさせない限り、これ、モーターは回りませんので、このように点滅しますでしょう。今、経済推進部長がおっしゃっておりましたけれども、LEDがつかます。LEDがつくということは夜間でも飛行が可能だということです。サマーボールの打ち上げ花火なんかでは、こういうドローンを上空に打ち上げると、また違った角度でサマーボールを撮影して、また橋本市の魅力をリリース、発信することができるということです。

紀の川の流域、紅葉のすばらしさ、そして、桜のすばらしさ、また本市の変わったすばらしい魅力をドローンで撮影、空撮をできるということです。これ、ホビースタイルですから外では飛ばしていません。今ご懸念をされておりました操作技術の問題ですけれども、JR PROPOには、20代の若者で世界大会4連覇というスペシャリスト、天才パイロットがいらっしゃいます。そういった技術提携ができるかどうか、できるかできないかというところ。災害協定を包括的にJR PROPOと結んで、技術提携あるいは機材の一部を提供してもらうことはできないでしょうか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）坂口議員の質問にお答えをします。

現実、まだ工場もできていない段階で、いろんなことを勝手に言われても困ります。私たちにとっても、どういう方法があるのかというのは、実際に進出協定のときに、協力を

いただけますかとかという話はしておりますが、明確な答えはいただいておりますし、市の市有地に施設をつくるというのもまだ決まっておりますので、全てがまだ未確認の状況の中でどンドン、これをやれやれと言われても困ります。

操縦技術についても非常に難しい問題もありますし、まして、日本遠隔制御が、果たして、社員の方を派遣してくれるということすらわかりませんし、ここはどちらかというところ、リモコンのヘリであったり、飛行機であったり、まだドローンについてはちょっと不明確な点もありますので、例えば、リモコンのヘリコプターで空撮するというふうなことも、そういうふうなこともありますので、まだ全然決まっていない中で先に勝手に走られても困ります。

もう少し明確に、日本遠隔制御株式会社、進出協定は結びましたが、ちょっと建設時期がずれるのかどうかも今もわからない状況の中で、まだまだこれから相手方と交渉していくわけですので、そんなにどンドン勝手に走られても困りますので、その辺については自重していただけたらなというふうに思います。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。私も少し暴走ぎみでしたから、市長にたしなめられまして、そのようにさせていただきたいと思います。

いろいろと勉強していただいていると思うんですけども、管理監も、それと経済推進部長もいろいろとご研究いただいていると思うんですが、ただ一つ、空を飛ぶものですから必ず落ちます。ですが、パラシュートの機能がついたりしたものもございます。あるいは、倒壊した家屋の中から人の声が聞き分けられるようなそういった機能もあるドローンも今開発されております。ぜひこれから利活用で

研究をしていただきたいと思います。海のものとも山のものともわからないドローンですが、ドローンは空のものですよってに、またひとつご研究をいただけたらと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただ

きます。ありがとうございました。

○議長（中本正人君） 5番 坂口君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）